

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(2) 教育環境の整備				
障害のある子どもが安全かつ円滑な学校生活を送ることができるよう、施設や設備の整備のほか、時代の流れ等に応じた教育環境の整備に取り組みます。				
4-(2)-1	教育環境の維持改善			
市立の学校施設については、今後も多様化する教育環境のニーズにこたえるため、校舎等の施設・設備の整備充実に努め、バリアフリー化を推進するとともに、特別支援学校の教室不足解消に向けた取り組み等を推進し、教育環境の維持改善を図ります。				
令和5年度 実施状況	<p>○児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援教育を行う場の整備を行いました。</p> <p>(令和5年5月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校 8校 ・特別支援学級 413学級 ・特別支援教室 160教室 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○地域格差の解消や知的障害、自閉症・情緒障害、難聴、病弱・身体虚弱のニーズに応じた小・中学校への特別支援学級の計画的な設置を関係各課と連携しながら進めています。</p> <p>○通常の学級に在籍する発達障害などの児童生徒が、通級指導教室設置校に通うことなく、在籍校で特別な指導が受けられる特別支援教室の充実を図ります。(令和3年度より小学校、令和5年度より中学校で全面实施)</p>	教育委員会特別支援教育課、施設課、学事課
	<p>○学校訪問によって本人・保護者のニーズに応じた適切な指導や支援、子どもの障害の程度に応じた教育活動が安全に実施できるよう関係課と連携して教育環境の維持改善を図りました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○今後も指導主事による学校訪問を通じて、ニーズに応じた適切な指導・助言と教育環境の維持改善に努めていきます。</p>	教育委員会特別支援教育課
4-(2)-2	通常学校における特別支援教育の体制整備の促進			
特別支援教育に関する教職員の専門性の確保、指導力の向上を図るため、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図るとともに、専門機関との連携を強化し、通常の学校における特別支援教育の体制整備の促進に努めます。				
令和5年度 実施状況	<p>○センター的機能の代表校である特別支援学校を中心に他の特別支援学校や関係機関と連携して相談や研修会を実施して、地域の園・小・中学校における特別支援教育の体制整備の促進を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問相談・来校相談 335件 ・特別支援学校のセンター的機能研修会 4回実施 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○特別支援教室の整備に伴い、特別支援学校のセンター的機能と特別支援教育相談センターが関わる相談事業等を学校と情報共有しながら支援を推進します。</p> <p>○専門性の高い研修を充実させることで、相談支援機能の向上や校内支援体制の充実に努めます。</p>	教育委員会特別支援教育課
	<p>○特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが幼稚園、保育所、小・中学校に訪問して、障害のある子どもへの指導や支援について助言を行う訪問相談を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター 18人 ・訪問相談、来校相談 335件 <p>○特別支援学校のセンター的機能と特別支援教育相談センターの教育相談、巡回相談での情報共有を図り、継続的に支援を行うことで、通常の学校における支援体制の推進を図りました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○幼稚園、保育所、小・中・高等学校の教育的ニーズに応じ、特別支援学校のセンター的機能と特別支援教育相談センターが連携して相談業務を行うことで、全市的な相談支援体制の整備を推進します。</p>	教育委員会特別支援教育相談センター
4-(2)-3	教員の専門性の向上			
全ての教員を対象とした特別支援教育に対する理解を深める研修を充実させるとともに、特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーター(特別支援教育を推進する教員)等を対象に実践的な研修を実施します。また、教育的ニーズに応じた特別支援教育支援員や外部人材の配置について検討を行います。さらに、必要に応じて臨床心理士等の外部専門家を特別支援学校、特別支援学級等に派遣し、教員の専門性の向上を図ります。				
令和5年度 実施状況	<p>○教職員の特別支援教育に関わる専門性や指導力の向上を図りました。特別な支援を要する児童生徒に専門的な見地から適切な指導ができる教職員を育成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター連絡会議 3回実施 ・特別支援学級新担当者研修会 1回 ・特別支援学級担当者研修会 6回 ・外部専門家派遣 530回 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズの多様化に対応するために、教育センターとこれまで以上に連携しながら、より専門性の高い実践的な研修の充実を図っていきます。</p>	教育委員会特別支援教育課、教育センター

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
4-(2)-4	講師の配置による指導・支援の充実			
	在籍児童数の多い市立小・中学校の自閉症・情緒障害の特別支援学級に学校支援講師を配置し、教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るとともに、特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーターとしての役割を發揮できるような環境を整えます。			
令和5年度 実施状況	<p>○障害のある子どもへの適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育学習支援員 44人 ・特別支援学級補助講師 55人 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○教育的ニーズに応じた人材の確保と活用に努めるとともに、実践的で専門性の高い研修を充実させることで相談機関等の効果的な活用の仕方や校内支援体制の充実に努めます。</p> <p>○各校・園でコーディネーターの複数配置を進め、経験年数の長いコーディネーターが若年のコーディネーターとペアを組んで校内での引継ぎを確実にするなど、校内支援体制の充実を図ります。</p>	教育委員会 教職員課、特別 支援教育課
4-(2)-5	市立特別支援教育相談センターの専門的な支援			
	市立特別支援教育相談センターでは、併設の市立総合療育センターと連携しながら、特別な支援を必要とする子どもたちやその保護者、学校等へ専門的な支援を行います。 また、各学校等において教員等に指導や助言を行う巡回相談等を実施し、多様化する教育的ニーズや教育相談に対応します。			
令和5年度 実施状況	<p>○特別な支援を必要とする子どもやその保護者、学校・園に対して、関係機関と連携を図りながら就学相談・巡回相談・早期相談・教育相談を実施し、適切な指導や支援について専門的な助言や支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談 1,512人 ・巡回相談 101人 ・早期相談 245人 ・教育相談 604人 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○関係部局等との連携のもと、各相談事業において保護者に十分な情報を提供していきます。特に、就学先決定においては、障害のある子どもの適切な就学とその後の支援に向けて就学相談後の支援を含めた迅速、丁寧な相談を行います。</p> <p>○措置の迅速化に向けて、電子申請システムによる就学相談申込みを実施します。</p>	教育委員会 特別支援教育相 談センター
4-(2)-6	障害のない子どもとの交流及び共同学習			
	市立小学校で行われている障害のある子どもと障害のない子どもとの交流及び共同学習を継続的に行うとともに、教職員がさらに人権についての意識を高め、子どもたちに対して適切な指導ができるよう研修会等を実施し、人権教育の充実を図ります。			
令和5年度 実施状況	<p>○教職員が人権尊重の理念を認識し、幼児児童生徒の人権意識の高揚を図り、自他の人権を守ろうとする態度や実践力の育成を図ることを目的とした研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育」研修 610人・4回実施 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○全教職員が人権意識を常に持ち続ける必要があるため、教育センターでの研修はもちろん校内研修も充実させていく必要がある。</p>	教育委員会 教育セン ター
4-(2)-7	指導方法に関する調査・研究の推進			
	障害のある子どもに対する指導方法等に関する小・中・特別支援学校等の研究の推進を図るための指導・助言に努めるとともに、研究成果の普及を図ります。			
令和5年度 実施状況	<p>○学校訪問や研修会を行い、障害がある子どもの教育課程の編成や適切な指導・支援について、教職員に対して指導助言を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研修（資料配信により実施） ・特別支援学校授業改善支援訪問（15回） ・小・中学校訪問指導（67回）※学校力向上支援訪問含 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○今後も指導主事による学校訪問等を通じて、教育課程の編成など必要な指導・支援を継続していきます。</p>	教育委員会 特別支援教育課
4-(2)-8	情報通信技術の活用			
	障害のある児童生徒の教育機会の確保や自立と社会参加の推進に当たってのコミュニケーションの重要性に鑑み、コミュニケーション情報通信技術（ICT）の活用も含め、障害のある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた教科書、教材、支援機器等の活用を促進します。 また、情報通信技術（ICT）を活用した分かりやすい授業モデルや、教員が情報通信技術（ICT）を活用した教育を行うスキルを身に付けるための研修モデルの確立を図る研究を行います。			
令和5年度 実施状況	<p>○令和3年度～令和4年度にICT教育研究としてまとめた「ICT実践事例集」を北九州市教職員限定サイト「kitaQせんせいチャンネル」に掲載するとともに、研修や学校訪問の際に周知を図りました。</p> <p>○授業等で活用できるアプリケーションについて、教育委員会の各課が連携して各学校に情報提供し、活用の促進を図ることができました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○ICTの有効な活用方法や実践事例などについての周知と活用の促進を図ります。</p>	教育委員会 学校教育課、特別 支援教育課、教育 情報化推進課、教育セン ター

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
4-(2)-9	視聴覚教材を含む電子出版の活用と普及			
	教育センターや視聴覚センターと連携して、視聴覚教材を含む電子出版に関する情報を学校・園へ提供するとともに、その活用について周知を図ります。			
令和5年度 実施状況	○子どもの実態や教育課程に応じた教科用図書が適切に採択され、効果的な活用が図られるよう、研修会等を通じて周知を図ります。また、音声教材等の情報提供を行いました。 ・教科用図書研修会(資料配布) ・音声教材等の情報提供(資料配布)(音声教材の教育センターでの常時視聴実施)	現状の課題・ 今後の見通し	○今後とも、教科書用図書の適切な採択と活用に関する研修を継続します。また、教育センターにおいて、音声教材を常時視聴可能とすることなどにより情報提供を積極的に行います。	教育委員会特別支援教育課
4-(2)-10	高等学校への就学の促進			
	障害のある生徒の高等学校への就学を促進するため、入学試験において通常の方法により受験することが困難と認められる生徒については、個別の教育支援計画等に基づき、適切な配慮の充実を図ります。			
令和5年度 実施状況	○中学校に対して個別の教育支援計画に基づく適切な支援が行われるよう指導・助言を行うとともに、計画の内容が次の就学先に適切に引継がれるよう周知を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○校長会、特別支援学級の担当者会議、コーディネーター連絡会議等で、確実に必要な情報の周知を図っていきます。	教育委員会特別支援教育課
(3) 高等教育における支援の推進				
高等教育における障害のある学生に対する支援を推進するため、市が設置する大学において適切な支援を行うことができる環境の整備に努めます。				
4-(3)-1	障害のある学生の修学環境の整備			
	市立大学が提供する様々な機会において、障害のある学生が障害のない学生と平等に参加できるよう、授業等における情報保障やコミュニケーション上の配慮、教科書・教材に関する配慮等を推進するとともに、施設のバリアフリー化を推進します。			
令和5年度 実施状況	○身体障害のある人に、自動車通学のために駐車場を確保して通学を支援しました。 ○本館エレベーターの内2基を更新し、音声・点字案内を整備しました。	現状の課題・ 今後の見通し	○障害のある学生も不自由なく学生生活を送ることができる施設整備に今後も取り組まします。	政策局総務課(北九州市立大学)
4-(3)-2	障害のある学生への修学支援の整備推進			
	障害のある学生一人ひとりの個別のニーズを踏まえた建設的対話に基づく支援を促進するため、市立大学における相談窓口の統一や支援人材の養成・配置等の支援体制の整備を推進するとともに、障害のある学生への修学支援に関する先進的な取り組みを支援し、大学間連携等の支援担当者間ネットワークの構築を推進します。			
令和5年度 実施状況	○障害のある学生から、障害に起因する修学支援等の依頼があれば、本人との面談等を通してニーズを確認し、可能な限り合理的配慮を行いました。 ・障害学生支援(修学支援相談) 76人 ○オープンキャンパスにおいて、本学への進学を検討している障害のある学生に対し、修学支援や配慮の基本方針及び対応状況について説明を行いました。	現状の課題・ 今後の見通し	○学生の状態に変化が見られたときには、支障なく授業に参加できるよう支援内容を見直し、速やかに対応を行います。 ○本学への進学を希望する障害のある学生が、大学生活への不安を払拭できるよう、引き続き学生及び保護者への支援状況の丁寧な説明に努めます。	政策局総務課(北九州市立大学)
4-(3)-3	学内の修学支援担当と他部署、関連機関、企業等との連携			
	市立大学において、障害のある学生の就職を支援するため、学内の修学支援担当と就職支援担当、障害のある学生への支援を行う部署等の連携を図り、学外における、就職・定着支援を行う機関、就職先となる企業・団体等との連携やネットワークづくりを推進します。			
令和5年度 実施状況	○障害のある学生から、就職支援の依頼があれば、ハローワークや就労移行支援事業を行う機関等と連携し、支援を行いました。 ・キャリアセンターにおける就職支援 17人	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、ハローワークや就労移行支援事業を行う機関等と連携しつつ、障害のある学生向けの就職関連ホームページを充実させるなど、学生が希望する職種・業界の情報を得るように努め、支援を行います。	政策局総務課(北九州市立大学)
4-(3)-4	教職員に対する研修等の充実			
	市立大学において、障害のある学生の支援について理解促進・普及啓発を行うため、その基礎となる調査研究や様々な機会を通じた情報提供、教職員に対する研修等の充実を図ります。			
令和5年度 実施状況	○障害のある学生の支援や障害・疾病・健康に関する理解を深めるため、全教職員を対象に、「学生支援のための教職員研修会～合理的配慮の基本的な考え方と対応について～」を開催しました。(教職員143名参加)	現状の課題・ 今後の見通し	○障害のある学生の支援や障害・疾病・健康に関する理解促進のため、多くの教職員に対して様々な機会を通じ積極的な啓発活動に努めます。	政策局総務課(北九州市立大学)

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課	
4-(3)-5	入試や単位認定等の試験における適切な配慮の推進				
	障害のある学生の能力・適性、学習の成果等を適切に評価するため、市立大学の入学試験や単位認定等の試験における適切な配慮を推進します。				
令和5年度 実施状況	<p>○障害や疾病などで、受験上の配慮を希望する入学志願者に対し、事前相談や審査の結果、必要と判断した措置を講じました。</p> <p>・入学試験における配慮 延べ14人</p> <p>○修学支援を希望する障害のある学生が、定期試験等について配慮を求めた場合、評価に関するダブルスタンダードは設けないものの、本人の態様に合わせ合理的な配慮を可能な範囲で行いました。</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○引き続き、公式ウェブサイト等で受験上の配慮を希望する志願者への周知に努めます。</p> <p>○定期試験において、学生本人の障害に合わせて試験時間の延長や補助者による援助を要する場合、試験教室とは別室で定期試験を実施することがあります。現状では別室受験を要する学生は少人数であり、事前相談や別室監督者の配置に大きな問題は起こっていませんが、今後対象学生の人数が増えた場合、対応について再検討する必要があります。</p> <p>また、成績評価の方法を当該学生に限って試験からレポート課題に代える場合があり、レポート課題が極端に増えることで、障がいのある学生の負担が逆に増えることが課題となっています。</p> <p>○学習上の公平性を担保しつつ、学生、教員、大学、それぞれに過重な負担が発生しないよう、関係者で連携を図り、スムーズに試験に臨めるよう調整を行います。</p>	政策局総務課(北九州市立大学)	
4-(3)-6	障害のある学生の受入れ実績等に関する情報公開の推進				
	市立大学の入試における配慮の内容、施設のバリアフリー化の状況、学生に対する支援内容・支援体制、障害のある学生の受入れ実績等に関する情報公開を推進します。				
令和5年度 実施状況	<p>○入試における受験上の配慮について公式ウェブサイトにて公開を行っています。</p> <p>○また、障害のある学生に対する修学支援に関する考え方や手続等を大学ホームページ上に掲載し、受験生が大学を選ぶ際の参考となるように努めています。</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○引き続き、公式ウェブサイト等で受験上の配慮を希望する志願者への周知に努めます。</p> <p>○入試における配慮内容、施設のバリアフリー化の状況、学生に対する支援内容・支援体制、障害のある学生の受け入れ実績等、情報公開を促進します。</p>	政策局総務課(北九州市立大学)	
(4) 就学前から学齢期・卒業後までの切れ目のない支援					
個別の教育的ニーズ等に応じて、自立と社会参加を見据えて、連続性のある多様な学習活動の充実を図ります。					
4-(4)-1	幼児期や学齢期等を通じた一貫した支援体制の構築				
	障害のある子どもに対して適切な療育や指導を実施するため、幼児期や学齢期等を通じた一貫した支援体制の構築に努めるとともに、医療・保健・福祉・雇用等との連携の下、相互の連絡体制の確保や情報共有機能の強化を図ります。				
令和5年度 実施状況	<p>○本市における障害のある人や子どもの療育及び医療の中核施設である総合療育センターを指定管理により運営し、再整備後(平成30年11月1日リニューアルオープン)の効率的な運営体制確立及び機能強化に取り組みました。</p>	現状の課題・今後の見通し	<p>○障害のある子どもの成長及び自立のさらなる促進を図っていきます。</p>	障害者支援課	

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
4-(4)-2	関係機関間での情報の共有と活用			
	特別な支援を必要とする子どもが、就学前から卒業後まで切れ目ない指導・支援を受けられるよう、保護者の参画のもと個別の教育支援計画を作成し、保護者の同意を得て必要に応じて関係機関間でその情報を共有・活用します。 また、個別の教育支援計画の効果的な活用のための体制整備と周知に努めます。			
令和5年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校に対して個別の教育支援計画に基づく適切な支援が行われるよう指導・助言を行うとともに、計画の内容が次の進学先や就労先に適切に引継がれるよう周知を図りました。 ・個別の教育支援計画作成にかかる連絡会議 	現状の課題・ 今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の教育支援計画の必要性や有効性について、教職員に研修等を通して周知するとともに、保護者に対して理解促進を図り、計画の策定・活用により、切れ目のない一貫した支援を推進します。 	教育委員会特別支援教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園から小学校や特別支援学校に入学する際、教育支援計画等を効果的に活用し、必要な情報が引き継がれるよう連絡体制や情報共有機能を強化しました。 ・保幼小連携体制の確保 全園 	現状の課題・ 今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○要録の送付やケース会議の実施など、保幼小の連携は進んでいますが、今後も、個別の教育支援計画の活用のため体制整備と周知に努めます。 	子ども家庭局こども施設企画課
4-(4)-3	ステージ移行時の情報の共有化			
	障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもが、あるステージから次のステージへ移行する際、受け入れる機関が必要とする情報を円滑に得られるシステムを構築するため、個人情報の保護に十分に配慮しながら、情報の共有化を目的とした様式の統一化や、サポートファイルの活用等を推進します。			
令和5年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアが必要な子どもに関する課題の抽出や、市内の医療的ケアが必要な子どもの把握に努めました。 	現状の課題・ 今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、医療関係者・事業所・訪問看護ステーションなどの様々な職種が連携して医療的ケアが必要な子どもの支援等について検討・協議を進めていきます。 	障害者支援課
	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害のある子どものプロフィールや支援内容等を保護者が書き綴り、提示できるサポートファイルを、関係機関との連携や移行をスムーズに行うためのツールとして普及・啓発及び活用しました。 	現状の課題・ 今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○サポートファイルを配布し、活用するよう啓発を勧めました。今後は、利用者の方がより活用しやすくなるよう、内容の改善をし、広く支援に生かせるように努めます。 	精神保健・地域移行推進課
4-(4)-4	先進的な事例の収集と情報提供			
	障害のある子どもへの支援に関する先進的な事例の収集を行うとともに、関係者に対して情報提供を行います。			
令和5年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校授業改善支援訪問(15回)や特別支援教育コーディネーター連絡会議などを通して障害のある子どもの指導や支援に関する助言・指導や先進的な取組の情報共有を図りました。 ・特別支援教育コーディネーター連絡会議 3回実施 ・センター的機能研修会 5回実施(オンライン研修) 	現状の課題・ 今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校のセンター的機能研修会、特別支援教育コーディネーター連絡会議や特別支援教育ミドルリーダー養成研修などを通じて専門性の向上や実践事例の共有を図っていきます。 	教育委員会特別支援教育課
4-(4)-5	発達障害のある人やその家族に対する支援の推進			
	市内に2箇所ある発達障害者支援センター「つばさ」の訪問支援(アウトリーチ)機能の強化を図るなど、発達障害のある人やその家族に対する支援を推進します。 また、発達障害のある人に対する専門的な助言等を通じて、学校卒業後の就労場所や居場所の拡大等を進め、本人の生きづらさや家族が抱える負担の軽減を図ります。			
令和5年度 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害のある人に対する専門的な助言や関係機関への繋ぎを通じて、当事者及び家族が抱える負担の軽減を図りました。 ・専門的助言等延べ件数 2,740回 	現状の課題・ 今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害者支援センター「つばさ」において、アウトリーチ支援を行うことができました。今後も、利用者の方のニーズに応じて対応していきます。 また、関係機関との連携を行い、専門的助言を実施する機会を確保しました。今後も、関係機関と連携をとり、支援に関する具体的な助言を実施することで当事者及び家族が抱える負担を軽減していきます。 	精神保健・地域移行推進課